

「ふじさわメールマガジン配信サービス」利用規約

(目的)

第1条 本利用規約は、藤沢市が市政に関する情報提供を目的として運用する、ふじさわメールマガジン配信サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用について定めるものです。

2 藤沢市は、本利用規約を定め、これにより本サービスを提供いたします。本利用規約は、予告なく変更されることがあります。本サービスを利用する方は、利用の際に最新の利用規約をご確認ください。

(利用規約への同意)

第2条 利用登録者は、本規約を承認したうえで、本サービスを利用してください。利用登録者は本利用規約を承認したものとさせていただきます。

2 本サービス中の「藤沢市防犯対策システム」及び「子育てメールふじさわ」を利用される方は、それぞれ別に定める利用規約がありますので、各利用規約に同意が必要となります。

(用語の定義)

第3条 本利用規約上の用語の定義は、次の各号のとおりです。

(1) 利用登録者

本サービスを利用して市政に関する情報を受信する人をいい、どなたでも登録できます。

(2) 情報発信者

本サービスを利用して市政に関する情報を発信する市各部署等公共機関、関係団体をいい、登録には市の承認が必要となります。

(提供機能の種類)

第4条 本サービスでは、主に次の各号の機能を提供しています。

(1) 配信情報一覧機能

利用登録者が、過去に配信された情報を検索し一覧することができる機能です。

(2) 個人設定機能

利用登録者が、登録したパスワードの変更や、情報を受信する時間の指定等の利用登録者個別の設定をすることができる機能です。

(利用登録者基本登録)

第5条 本サービスの利用登録者となるためには、利用者基本登録としてメールアドレスとパスワードの登録が必要です。なお、登録は、インターネットを利用して手続きします。

2 登録データに変更のあったときは、すみやかに変更の手続きをしてください。

(個人情報)

第6条 藤沢市が、本サービスの利用動向を把握する目的で行うアンケート調査のために、本サービスに登録された当該利用登録者の個人情報を使用することについては、同意したものとみなします。

(パスワードの管理)

第7条 利用登録者は、パスワードを用い、本サービスを利用します。パスワードの管理は、当該利用登録者の責任において行ってください。

2 第三者（他の利用登録者を含みます。以下同じ。）がパスワードを使用し、これに起因して利用登録者に損害が生じた場合でも、藤沢市は一切の責任を負いません。

3 利用登録者がパスワードを失念し、第三者に了知され、または不正使用されたときは、速やかに届け出、藤沢市の指示に従ってください。ただし、このことにより藤沢市は責任を負うものではありません。

(通信手段等)

第8条 本サービスを利用するために必要な通信手段、ネットワーク等は利用登録者が調達し、その通信料は利用登録者が負担してください。利用登録者が使用している通信手段、接続しているネットワーク等の不具合によるデータ等の不着または変更等に起因する損害について、藤沢市は一切の責任を負いません。

2 携帯電話等携帯端末の場合、利用登録者の電波状況によっては情報の着信や発信に障害が発生することがあります。このことに起因する損害についても、藤沢市は一切の責任を負いません。

(禁止行為)

第9条 利用登録者及び情報発信者は、本サービスを市政情報の提供収集を図る場として活用することを理解し、次の行為をしてはなりません。

- (1) 他者（藤沢市も含む。以下同じ。）になりすますこと（実在しない者になりすますことも含む。）
- (2) 代理権や代表権がないにもかかわらず、団体や組織を称すること（過失による場合も含む。）
- (3) 他の個人、団体または組織と協力関係、提携関係にあると偽ること（過失による場合も含む。）
- (4) パスワードの使用を第三者に許諾すること
- (5) 本サービスの利用に関し、その全部あるいは一部を問わず、非商業目的か商業目的かを問わず、本来の目的外の使用（使用には、複製、送信、頒布、譲渡、貸与、担保権の設定、翻訳、翻案など一切を含む。以下同じ。）または使用の許諾（再許諾を含む。以下同じ。）をすること
- (6) 本サービスの利用に関し、その全部あるいは一部を問わず、非商業目的か商業目的かを問わず、他者に利用させること
- (7) 他者（人種、民族を含む）を差別、誹謗中傷すること
- (8) 罵詈雑言に類する行為その他品性を欠く行為
- (9) いやがらせ、ストーキングに類する行為

- (10) 他者の名誉、プライバシーまたは信用を害するまたはその恐れのある行為
- (11) 他者の個人情報を収集する行為またはその準備をする行為
- (12) その他他者の人格権を侵害するまたはその恐れのある行為
- (13) 他者の肖像権、パブリシティ権を侵害するまたはそのおそれのある行為
- (14) 特許権、実用新案権、著作権、意匠権、商標権・商品化権を侵害するまたはそのおそれのある行為
- (15) その他他者の財産権を侵害するまたはそのおそれのある行為
- (16) わいせつな情報、児童虐待に結びつくまたはそのおそれのある情報を提供する行為
- (17) 未成年者を害する危険のある行為
- (18) 事実に反するまたはそのおそれのある情報を提供する行為
- (19) 布教活動、宗教的勧誘を目的とする行為
- (20) 公職選挙法に反するまたはそのおそれのある行為
- (21) その他倫理的観点から問題のある行為または公序良俗に反するあるいはそのおそれのある行為
- (22) 犯罪的行為または犯罪的行為に結びつく行為またはそのおそれのある行為
- (23) 他者のコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限する危険性のあるプログラムを含むデータを掲示等する行為
- (24) 大量のデータの送付、有害なプログラムの送付、無権限によるデータの改竄を行う行為

(25) その他本サービスの円滑な提供を妨げるおそれのある行為

(26) その他法令に違反し、他人の権利を侵害し、または他人に経済的・精神的損害を与える行為

(登録の抹消等)

第10条 藤沢市は、次の場合、当該利用登録者の登録を抹消し、将来の登録も受けつけず、または本サービスの利用をさせないこと（以下「登録の抹消等」といいます。）ができます。

(1) 最新、真実かつ正確なデータをもって登録していないとき、またはそのおそれがあるとき

(2) 本利用規約に反した行為を行ったとき

(3) その他、本サービスの円滑な運営を行うため藤沢市が必要と認めるとき

2 藤沢市は、当該利用登録者または第三者に対し、登録の抹消等をし、またはしないことによる責任を一切負わないものとします。

(情報の破棄)

第11条 藤沢市は、情報発信者によって提供された情報を、不適切と判断したときは、情報発信者の同意なくいつでも削除することができるものとします。

(免責事項)

第12条 藤沢市は、本サービスの提供の持続性、信頼性、正確性、完全性、有用性、第三者の権利を侵害していないこと、利用登録者の希望を満たすこと、利用登録者の実在性、信頼性について保証するものではありません。本サービスにおいて、情報発信者が提供した情報についても同様です。

2 藤沢市は、本サービスに起因して発生した損害については一切責任を負いません。また、情報発信者が提供した情報の内容に起因して発生した損害についても同様です。利用登録者は自己責任のもとでご利用ください。

3 本サービスにおいて、または情報発信者が提供した情報、若しくは藤沢市が提供した情報において、他のウェブサイトまたはリソースへリンクが張られている場合、藤沢市は、当該ウェブサイトまたはリソースに関して一切の責任を負っていません。当該ウェブサイトまたはリソースに起因し、または関連して生じた一切の損害について、藤沢市は賠償する義務を負いません。

4 藤沢市は、本サービスに関し、利用登録者若しくは情報発信者に対する予告なく内容の変更、停止、中止または廃止（以下「システムの廃止等」という。）することがあります。利用登録者若しくは情報発信者は前もってこれを承認したうえ利用するものとします。藤沢市は、システムの廃止等をしたときでも利用登録者若しくは情報発信者または第三者に対し一切の責任を負いません。

5 利用登録者若しくは情報発信者は、前項目に掲げる他、藤沢市が、次の場合にも損害賠償責任を負わないことあらかじめ同意するものとします。

(1) 本サービスの利用または利用の不能に起因する損害

(2) 利用登録者間の紛争に関する損害

(3) その他本サービスに関連して発生した損害

(損害賠償)

第13条 情報発信者が提供した情報、利用登録者の本利用規約違反、若しくは法令違反に起因、または関連して生じたすべての請求については、利用登録者若しくは情報発信者の負担と責任で解決するものとします。

2 当該請求への対応に関連して藤沢市に費用（弁護士費用を含む。）が発生し、または藤沢市が賠償金等を支払い、その他、藤沢市に損害が発生した場合には、利用登録者若しくは情報発信者は当該費用及び賠償金等を負担するものとします。

3 その他、利用登録者若しくは情報発信者の本利用規約違反もしくは法令違反に起因または関連して藤沢市に生じたすべての損害（弁護士費用等の費用を含む。）を藤沢市に対し賠償するものとしたします。

(著作権等)

第14条 情報発信者が情報を送信した場合、当該発信者は藤沢市に対して、当該情報を日本の国内外で無償かつ非独占的に使用する権利を許諾したものとみなします。また、当該発信者は著作権人格権を行使しないものとします。ただし、この項目は、他の利用登録者に対して市が当該情報の使用の許諾をすることをあらかじめ約束するものではありません。

2 藤沢市が権原をもって保有する情報または情報の集合体に関し、利用登録者若しくは情報発信者が使用したときは、藤沢市は、これを差止める権利、並びに使用によって受けた利益相当額、または受けるべき金銭相当額及びこれらの請求に関する費用（弁護士費用を含む。）を請求することができる権利を有することに、利用登録者若しくは情報発信者はあらかじめ同意するものとします。

(準拠法)

第15条 本利用規約の成立、効力、履行及び解釈、並びに市と利用登録者との間の本サービスを巡る法律関係については、すべて日本法が適用されるものとします。

(管轄裁判所)

第16条 藤沢市と利用登録者若しくは情報発信者との間に、本サービス、または、本利用規約を巡って紛争が発生し、訴訟により解決する必要が生じた場合は、横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

平成20年8月1日制定 同日施行

平成29年3月23日施行

令和5年4月10日施行